

南第二小の統合に反対するとする意見の資料

12月23日の意見交換会において参加者全員の反対をもって統合の検討は不要として、反対の意見は不要と判断しましたが、協議会の発足にあたり、この検討が必要とされていたので改めて反対の意見をまとめました。

議事録に記載されていませんが12月23日の意見交換会において小中学校のあり方について中田教育長に確認しました。

教育委員会があり方委員会設立の条例を上程して条例にして、在り方委員会の検討条件を設定して、主要な事務を実施してまとまった在り方をパブリックコメントしたところ約300件の反対のパブリックコメントと反対の署名が1300件ありました。

この異常な内容について教育委員会の責任はありませんかと確認したところ教育委員会の責任はなくあり方委員会責任ということでした。また、全員繁体をもって意見を述べることをしませんでした。

協議会において改めてこの協議をするとのことですので、反対の意見を述べさせていただきます。

1. 2015年1月文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では次の通り記載されています。

- ① 小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する
- ② 小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準は引き続き妥当としつつ、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合は「おおむね1時間以内」を目安とする。

また、この中この手引きに小規模校、中規模校、大規模校の比較があります。この比較表をもとにあり方委員会では小規模校の統合が必要としています。

上記の手引きでは現段階の規模では南第二小を統廃合する検討は求められていません。また、この手引きでは単に人数で線引きをしていけない。また時間をかけて十分に検討することになっています。

したがって、今回の検討結果は文部科学省の手引きに反するために同意はできません。

2. また統合の判断としたアンケートの評価は次の通りです。

- ① 市民アンケートでは学校の小規模化が望ましいが約33%、望ましくないが47%です。

このような内容の判断は過半数の過半数25%もあれば無視できません。

- ② 教職員のアンケートでは小規模化が望ましいが約27%、望ましくないが59%

です。これも同様です。

- ③ また、統廃合を可とするアンケートにはなっていません。

このアンケート結果をもって、南第二小を統廃合することに同意はできません。

3. 検証シートの評価について

検証は次の項目から構成されています。

- ① 学校規模②小中一貫校の推進③安全性について④地域連携

① 学校規模について

満点 15 点に対して重要な項目として 2 倍の 30 点としています。

また、小規模校にあたる南第二小は 0 点、南小は 30 点の配点をして、南第二小を統廃合にするための配点になっています。極端なことを言えば他の項目は検討の意味がありません。

② 小中一貫校の推進について

文科省では 9 年生の義務教育適用を求めている、小学校と中学校が一体となった 9 年生の義務教育校、小学校と中学校を別々の場所であっても 9 年生の義務教育を行う併設型小中学校を求めているに対して

生駒市では小中一貫校、施設隣接型小中一貫校、施設分離型小中一貫校に分類をして優劣をつけています。

また、優劣の判断基準が中学校を起点に行われています。

小中一貫校は施設の老朽化に合わせて行うもので、中学校基準でもはありません。

配点は南小が南中に近いだけで 15 点、南第二小は遠いために 5 点になっています。

③ 安全性について

安全性は距離だけで判断をしています。距離基準は学校規模と同じ重要な要素としています。

南小の通学路の安全性については別途述べさせていただきます。

配点は距離条件を満たす南第二小は 15 点ですが距離条件も満たさない南小は距離基準は満たしていないが安全性は確保できるとして 5 点の配点になっています。

学校規模と同じ条件なのに配点が異なっています。

また、現時点で距離条件を満たしていないにもかかわらずスクールバスなどの対策案は検討されていません。

④ 地域連携について

南第二小は 6 年前から地域協働活動が行われているのに対して、南小は現在検討中です。

この配点は「将来は現状以上の対応ができるものとして」いずれも 10 点の配点に

しています。

以上の通り、検証シートは公平な評価になっていません。

この検証は南第二小を統廃合にするための検証になっていることから同意できません。

以上の通り、在り方委員会統廃合の提案はいずれも同意できるものではありませんので反対とさせていただきます。

南第二小の地域代表が統廃合に反対した場合の対応について提示ください。

大阪市の対応の調査結果は次の通りです。

(大阪市の対応)

大阪市では2014年3月に「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」を策定して統合活動をしました。が地域の合意が得られず統合は進みませんでした。法的裏づけをするために令和2年4月に大阪市立学校活性化条例（以下「条例」という。）を改正施行し、あわせて大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則（以下「規則」という。）まで制定しました。

ちなみに、大阪市内には287校の小学校があるが、84校が適正配置対象になっています。

ちなみに大阪市の条例の統廃合の対象は次の通りです。

- ① 小学校で120人以下
- ② 小学校で2km以内

この基準では南第二小は20年後も統廃合の検討になりません。

南小の安全性の調査結果

12月23日の意見交換会において、総務課長様から安全性の問題があるとすればすぐにでも対応するとのことでしたので調査した結果を報告いたします。

南小は国道308号沿いにあり、一方通行であるとともに車幅制限があります。これは周知の内容ですが在り方委員会では南第二小を南小に統合する際はスクールバスの運用を提案しています。これはジョークと思われるますが、現状の問題は緊急対応時に車の使用制限があり緊急対応ができない問題があります。

また、せせらぎの前の国道168号はハザードマップでは浸水区域になっています。水深は浅いものですが龍田川沿いであるために濁流と化しているために近づくこともできません。せせらぎを一時避難所に行っていることが問題です。

最大の課題は国道168号近くの通学路が開水路の上になっていることです。開水路は時間50mmの降雨量まで流せる設計になっていますが夾雑物で閉塞すると溢れます。

最近ではゲリラ豪雨や時間100mmの降雨量が毎年のように発生しています。

開水路があふれると生徒が国道に投げ出され自動車事故に遭遇する恐れがあります。

龍田川があふれている場合は龍田川に流され死亡します。

開水路を配管に変更して通学路にする検討や南中経由の通学路に変更することを推奨します。

この報告をもって、通学路があふれて子供の事故が発生した場合は人災になります。早急な対策を推奨します。